

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年7月31日

【会社名】 H a m e e 株式会社

【英訳名】 H a m e e C o r p .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 敦士

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号 S q u a r e O 2

【電話番号】 0465-22-8064

【事務連絡者氏名】 執行役員C F O 富山 幸弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号 S q u a r e O 2

【電話番号】 0465-42-9083

【事務連絡者氏名】 執行役員C F O 富山 幸弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和2年7月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和2年7月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7.0円 総額 110,541,725円

ロ 効力発生日

令和2年7月31日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

ガバナンス体制の一層の強化・充実を図るため取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を1名増員し、7名から8名へ変更する。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、樋口敦士、水島育大、鈴木淳也、光野聖史、齊藤修一、比護則良、高木友博、吉野次郎を選任する。

#### 第4号議案 取締役の報酬額の改定の件

取締役の報酬限度額を年額160百万円以内とする。

#### 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、現在の報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給する。譲渡制限付株式割当てのために支給される金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の配当の件                                  | 120,873    | 5,838      | 0          | (注) 1 | 可決 95.26                   |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                                  | 126,534    | 177        | 0          | (注) 2 | 可決 99.72                   |
| 第3号議案<br>取締役8名選任の件                                 |            |            |            |       |                            |
| 樋口 敦士  | 110,241    | 16,470     | 0          | (注) 3 | 可決 86.88                   |
| 水島 育大  | 124,508    | 2,203      | 0          |       | 可決 98.12                   |
| 鈴木 淳也  | 124,508    | 2,203      | 0          |       | 可決 98.12                   |
| 光野 聖史  | 124,516    | 2,195      | 0          |       | 可決 98.13                   |
| 齊藤 修一  | 124,510    | 2,201      | 0          |       | 可決 98.13                   |
| 比護 則良  | 118,832    | 7,879      | 0          |       | 可決 93.65                   |
| 高木 友博  | 124,437    | 2,274      | 0          |       | 可決 98.07                   |
| 吉野 次郎  | 124,511    | 2,200      | 0          |       | 可決 98.13                   |
| 第4号議案<br>取締役の報酬額の改定<br>の件                          | 126,433    | 274        | 0          | (注) 1 | 可決 99.64                   |
| 第5号議案<br>取締役に対する譲渡<br>制限付株式の割当て<br>のための報酬額改定<br>の件 | 125,942    | 765        | 0          | (注) 1 | 可決 99.25                   |

(注) 1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。